

令和 5 年 8 月 21 日 8 時 30 分受理

受付順位	10
発言順位	13

発 言 通 告 書

藤枝市議会議長 山根 一 様

藤枝市議会議員 10 番 増田克彦

次のとおり通知します。

発言の種類	代表質問	一般質問	緊急質問
-------	------	--	------

1. 標 題

本市における 6 次産業化の進展について

答弁を求める者 (市長・担当部長)

(要旨・内容) 平成 22 年に公布された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(いわゆる「六次産業化・地産地消法」)を契機に、本市は平成 27 年に「藤枝市地産地消条例」を制定し、令和 3 年からは(新)「藤枝市農業農村振興ビジョン」および(新)「藤枝市地産地消推進プラン」を再度策定し、農業の持続的発展に取り組んでいるところです。このビジョンおよびプランの重要な要素に 6 次産業化があります。ここでは、本市における 6 次産業化の取り組みの現状と展望について一般質問します。

[1] 6 次産業化が本市の経済に与える影響についての予測や評価を伺います。

[2] 藤枝市農商工連携・6 次産業化推進ネットワークによるこれまでの成果と、その消費拡大を目指した今後の展望について伺います。

[3] 6 次産業化の推進にあたり「道の駅」の活用方針について伺います。

[4] 「グリーン・ツーリズム」など、農業と観光との連携の取り組みについて伺います。

[5] 恵庭市との農商工連携・6 次産業化における連携事業の取り組みについて伺います。

[6] 本市の林産物を活かした 6 次産業化の可能性について伺います。